

令和2年度 事業計画

<方 針>

令和2年度の経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金制度は、前年と同様の枠組みで実施されます。

県農業再生協議会では食料自給率・自給力の向上に向けて、需要のある作物による水田の有効活用、水田農業の構造改革の推進、経営体の育成等の取組を一層進めるため、各種交付金制度を推進します。

また、平成30年産から行政による米の生産数量目標の配分の廃止など米政策の見直し後、県農業再生協議会では、作物ごとの作付のビジョンである「広島県水田農業振興方針」の見直し、より生産現場が中心となって需要に応じた生産が行えるよう、「平成30年産以降の米の需給調整の方法について」の具体的な手続きを一部改正し、県域の生産の目安の設定や生産者への需要情報の提供を行ってきました。

令和2年度は現行水田フル活用ビジョンの最終目標年度であり、次年度に向けてこれまでの取組の検証を行い、「広島県水田農業振興方針」や産地交付金の使途等の見直し検討を行うとともに、引き続き、各種情報の収集・分析を進め、需要に応じた作物生産への取組を推進するとともに、県内地域農業再生協議会の運営、会計の適正化に向けて、中国四国農政局広島県拠点等と連携して、指導・助言を徹底します。

加えて、令和2年度の国補正事業である高収益作物次期作支援交付金について、地域と連携しながら新たに実施し、新型コロナウイルス感染症の発生により、売上が減少する等影響を受けた高収益作物について、生産者の次期作に向けた取組を支援します。

(参考：経営所得安定対策等の内容)

- 1 経営所得安定対策
 - (1) 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
 - (2) 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）
- 2 水田活用の直接支払交付金
戦略作物助成、産地交付金

1. 経営所得安定対策等推進事業

(1) 県協議会の運営計画

経営所得安定対策等を円滑に実施するため、また米政策の見直しへの対応や水田フル活用ビジョンの推進に向けて、次とおり開催する。

ア

会議名	開催月	協議内容
幹事会	令和2年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業報告及び収支決算 令和2年度事業計画及び収支予算（案） 規約，諸規程の一部改正（案） 施設園芸等燃油価格高騰対策業務方法書の一部改正（案）
通常総会	令和2年6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業報告及び収支決算 令和2年度事業計画及び収支予算（案） 規約，諸規程の一部改正（案） 施設園芸等燃油価格高騰対策業務方法書の一部改正（案） 役員改選について
内部監査	令和2年10月	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度上期事業実績，収支決算
幹事会	令和2年12月	<ul style="list-style-type: none"> 水田フル活用ビジョン（案）について 令和3年産県域の主食用米生産の目安及び地域の生産の目安設定の参考となる情報提供について（案）
幹事会	令和3年2月	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度産地交付金の助成内容の設定（案）
内部監査	令和3年4月	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度下期事業実績，収支決算
監事監査	令和3年4月	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業及び決算監査

イ

会議名	開催月	協議内容
水田農業対策検討会	随時	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年産の米の需給調整の方法について 県域の主食用米生産の目安（案）について 地域への情報提供内容（案）について 次年産の生産目安設定に必要な調整 水田フル活用ビジョン（案）について

ウ

会議名	開催月	内 容
競争力のある米づくり研修会	令和2年11月	米政策見直し後における需要に応じた生産や生産コストの削減を図るため、生産者に対して研修会を開催する。

(2) 地域農業再生協議会の指導及び支援計画

対策を円滑に推進するため、地域農業再生協議会への指導並びに事業説明会やパンフレット等を配布するとともに、協議会の運営指導を行う。

年 月	内 容	対象者
令和2年4月 ～ 令和3年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域農業再生協議会」の業務運営支援《地域巡回》 <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会との事務手続きの調整 ・地域協議会の運営課題の協議 ・令和3年産の米の需給調整の方法について 等 ○「地域農業再生協議会事務局長及び担当者会議」等の開催 《随時》 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の推進，加入促進 ・令和3年産の米の需給調整の方法について ・水田フル活用ビジョンの推進 ・協議会の適正運営 ・その他 	地域農業再生協議会
令和2年 6月及び9月	○事務処理及び「地域農業情報活用支援システム」操作説明会	地域農業再生協議会
令和2年11月	チラシ「広島県主食用米・非主食用米の生産及び需給動向」	生産者等
令和3年2月	パンフレット「経営所得安定対策・水田フル活用」	
随 時	啓発資料等の作成・配布	

2. 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

加入者からの積立金の管理及び払戻業務を実施する。

年 月	内 容	対象者
令和2年4月 ～ 令和3年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○国の指示により対策加入者への積立金返納処理 ○対策加入者からの積立金納付状況の確認及び国への報告 ○対策発動時の対策加入者に対する積立金返納処理 ○国への月次積立金口座残高の定期報告 	対策加入者

3. 施設園芸等燃油価格高騰対策（平成24年度国補正事業）

施設園芸について、燃油価格の急上昇による経営への影響を緩和するセーフティネットの構築を支援する。

年 月	内 容	対象者
令和2年4月 ～ 令和3年3月	<p>協議会から支援対象者に事業の募集を行い、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設園芸セーフティネット構築事業 農業者と国の拠出により、燃油価格が高騰した場合に補填金を交付 ○施設園芸等燃油価格高騰対策推進事業 本対策の適正かつ円滑な実施を図るため、推進・指導、審査・交付、実施確認等を実施 	施設園芸を営む農業者

4. 高収益作物次期作支援交付金（令和2年度国補正事業）

新型コロナウイルス感染症の発生により、売上等が減少する等影響を受けた高収益作物について、次期作に向けた取組を支援する。

年 月	内 容	対象者
令和2年6月 ～ 令和3年3月	<p>地域と連携しながら、対象者が実施する取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高収益作物次期作支援 新型コロナウイルス感染症の発生により、売上等が減少する等影響を受けた高収益作物生産者の次期作に向けた取組に対し定額交付。 ○高収益作物次期作支援推進事務 本交付金の適正かつ円滑な実施を図るため、推進・指導、審査・交付、実施確認等を実施。 	新型コロナウイルス感染症の発生により、売上等が減少する等影響を受けた高収益作物について、次期作に取り組む生産者